

第123回宍粟市議会定例会(5月30日)提出議案一覧表

番号	件 名	概要	区分
77	令和7年度宍粟市一般会計補正予算(第1号)	令和7年度補正予算(別冊)	補正予算
78	宍粟市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び宍粟市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び公務員人事管理に関する報告において、「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目が明らかにされたことに伴い、宍粟市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例では、任命権者に仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認の実施を義務付ける改正を行う。また、宍粟市職員の育児休業等に関する条例では、部分休業の取得パターンを多様化する改正を行う。	条例改正
79	宍粟市議会議員及び宍粟市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について	公職選挙法が改正され、選挙におけるポスター掲示場に掲示するポスターに係る品位保持規定が新たに設けられたことに伴い、本条例の選挙公報における品位保持規定について改正を行う。	〃
80	宍粟市税条例の一部改正について	地方税法の改正に伴い、本条例の公示送達についてインターネットを利用する方法等を新たに加え、個人住民税において新たに特定親族特別控除の導入及び市たばこ税において加熱式たばこの課税標準が紙巻たばこ同等の水準になるよう加算方式を改める改正を行う。	〃
81	宍粟市産業立地促進条例の一部改正について	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除を行った際の減収補填措置について定めた省令の改正に伴い、本条例においても固定資産税の課税免除に係る対象施設等の取得期限を延長する改正を行う。	〃
82	旧慣による公有財産の使用権の廃止について	引原ダム再生事業に伴い、鹿伏自治会の縁故使用地の一部を兵庫県に売却する必要が生じたため、当該公有財産に係る使用権を廃止する。	単行案件